

令和2年度

京丹後市立小中学校授業支援システム（クラウド型）

選定に係る公募型プロポーザル実施要領

令和2年12月

京丹後市教育委員会事務局学校教育課

## 1 導入の概要

(1) 令和2年度 京丹後市立小中学校授業支援システム（クラウド型）選定

(2) 導入の目的

京丹後市教育委員会では、「GIGA スクール構想」の取組みとして、児童・生徒・教職員に1人1台のタブレット端末、各教室に電子黒板、校内LANを整備したうえで、そこで活用する授業支援システムを導入し効率的な授業を実施する計画である。

(3) システムの仕様

別紙「京丹後市立小中学校授業支援システム（クラウド型）選定仕様書」を参照のこと

## 2 システムの選定方法

システムの選定は、公募型プロポーザル方式により行う。

選定にあたっては、参加者の参加資格を把握するため、参加申込書及び企画提案書の提出を求めるとともに、企画提案書に基づくプレゼンテーションの実施を求める。プレゼンテーションの内容を受け、提案内容全体の審査を行い、1者（システム）を選定する。

なお、プレゼンテーションはオンラインで実施する。

## 3 参加資格要件

プロポーザルに参加する場合は、下記の要件を全て満たすものであること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続開始の申立中または再生手続中でない者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の申立中または更生手続中でない者であること。

(4) 京丹後市の契約に係る入札参加資格停止等の措置要綱に基づく入札参加資格停止の措置を受けている者でないこと。

(5) 京丹後市暴力団等排除措置要綱（平成23年京丹後市告示第68号）に基づく排除措置を受けていない者または同要綱別表に掲げる措置要件に該当しない者であること。

(6) 授業支援システム（クラウド型）選定仕様書に記載の要件を満たす提案の提出が可能な者であること。

## 4 担当部局

〒629-2501 京丹後市大宮町口大野 226 番地

京丹後市教育委員会事務局 学校教育課 担当 上羽

## 5 プロポーザルの実施スケジュール

時期	実施項目
令和2年12月21日(月)	公募開始
令和3年1月8日(金)	質問書提出期限
令和3年1月15日(金)	質問書への回答
令和3年1月21日(木)	参加申込書及び企画提案書の提出期限
令和3年1月26日(火)(予定)	審査(プレゼン審査)
令和3年1月29日(金)(予定)	審査結果通知

## 6 審査委員会

- (1) プロポーザルの審査は、京丹後市立小中学校授業支援システム(クラウド型)選定に係るプロポーザル審査委員会(以下「委員会」という。)が行う。
- (2) 審査基準は、委員会が別に定める。
- (3) 委員会は非公開とし、審査結果についての異議の申し立てはできない。
- (4) 委員会設置要領は、別に定める。

## 7 参加申込書及び企画提案書等の提出

### (1) 提出書類

①参加申込書(様式1)

②企画提案書

(ア)企画提案書(様式2)

(イ)企画案

任意の様式とする。企画提案の内容がわかるよう、具体的に説明すること。

(ウ)添付書類

- ・システムのカatalog等、仕様のわかるもの
- ・導入時のサポート体制
- ・仕様書の要件を満たしていることがわかるもの
- ・その他企画提案の説明に必要な書類

③見積書

令和3年度分のシステム使用料を別添仕様書に記載の児童・生徒・教職員数で見積もること。

操作研修費用を提案内容に応じて見積もること。

④会社概要(以下の内容を含むこと)

- ・会社概要(パンフレット等でも可)
- ・貴社名(フリガナ)
- ・問合せ先
- ・住所(フリガナ)、所属名、担当者、電話番号、FAX番号、メールアドレス、URL
- ・従業員数

・取得している認定規格（例：ISO 9000/9001）

(2) 提出期限 令和3年1月21日（木）午後5時15分まで（必着）

(3) 提出場所 〒629-2501 京丹後市大宮町口大野 226 番地

京丹後市教育委員会事務局 学校教育課

TEL:0772-69-0620 FAX:0772-68-9061

(4) 提出部数 9部（予定）

(5) 提出方法 持参あるいは郵送

## 8 質問および回答

質問は質問書の提出により行うものとし、電話等の口頭による質問は受け付けられないものとする。

(1) 質問書の提出

①提出期限 令和3年1月8日（金）

②提出方法 電子メールまたはFAX

③提出場所 〒629-2501 京丹後市大宮町口大野 226 番地

京丹後市教育委員会事務局 学校教育課

TEL：0772-69-0620 FAX：0772-68-9061

メール：gakkokyoiku@city.kyotango.lg.jp

④様式 質問書（様式3）

(2) 質問書への回答

質問書に対する回答は、令和3年1月15日（金）までに京丹後市ホームページへ掲載するものとする。

## 9 企画提案のプレゼンテーション

参加資格を可と判断した者に対し、企画提案のプレゼンテーションを依頼する。

(1) 実施日 提案書類の内容を確認の上、別途連絡する。

（予定日：令和3年1月26日）

(2) 会場 オンラインで開催

（参加方法等については別途通知）

(3) 評価の観点

以下の観点から審査・評価を行う。

	評価項目	概要	配点
1	全体評価	・システム導入による授業の充実の提案があるか。 ・システム導入により改善する授業の内容や、その解決方法などの提案があるか。	10点
2	機能評価	・タブレット端末や電子黒板を効果的に活用する機能があるか。 ・オンライン授業に活用できる機能を有しているか。 ・Safari、または Chrome ブラウザで動作し、ログインが容易であるか。 ・児童・生徒・指導者でデータを共有できる機能があるか。	35点

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒の思考力・表現力を向上させる機能があるか。</li> <li>・児童・生徒の学習実績を蓄積し、活用できる仕組みがあるか。</li> <li>・その他、導入効果が高いと思われる機能があるか。</li> </ul>	
3	操作性評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者や児童・生徒にとって操作が理解しやすいか。</li> <li>・直感的に操作ができる画面構成であるか。</li> </ul>	10点
4	授業支援評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者が児童・生徒のタブレット端末を制御できる機能があるか。</li> <li>・指導者から課題の配信・回収や画面の転送が可能な機能があるか。</li> <li>・児童・生徒の共同学習を支援する機能があるか。</li> <li>・その他、有効な授業支援の仕組みの提案があるか。</li> </ul>	20点
5	サポート対応評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポートの内容と方法、障害発生時の対応。</li> <li>・導入前の研修等の内容。</li> <li>・機能の追加、アップグレード対応。</li> </ul>	15点
6	価格評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・価格は安価であるか。</li> <li>・研修費用は安価であるか。</li> </ul>	10点

## 10 審査

### (1) 審査及び選定方法

企画提案書類及びプレゼンテーションの内容を踏まえて、上記の評価項目に基づき、審査委員会が総合的に審査を行い、1者を選定する。

なお、総合得点満点の5割を最低基準点と定め、最低基準に満たない場合は、選定の対象としない。

### (2) 審査結果

プレゼンテーションを行った全事業者あてに、令和3年1月29日（金）を目途に、書面の郵送により通知する。

## 11 失格

- (1) 参加資格要件を満たしていないとき。
- (2) 提出方法、提出期間に適合しないとき。
- (3) 本実施要領に示された条件に適合しないとき。
- (4) 提出書類等に虚偽の内容が記載されているとき。
- (5) 本件において知りえた情報を漏えいしたとき。
- (6) その他審査の公平さに影響を与える行為があったと認められるとき。

## 12 その他

- (1) 本プロポーザルの参加に要した一切の費用は、全て提案業者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等は原則、返却しない。
- (3) 提出された企画提案書等は、京丹後市情報公開条例に基づき、公開する場合がある。